普及所コーナー

普及所です よろしく

山武農業改良普及所
松尾支所長
井橋昭二

このたび、広報横芝に「普及所コーナー」を設けさせていただくことになりました。

情報時代と言われている現在、普及所として広報を利用させていただくことは、誠に意義深いものと感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は内外共に極めて厳しいものがあります。農産物の貿易自由化、需要と供給のアンバランスによる水田利用再編対策、農業関係資材の高騰など、情勢は非常に厳しさを加えています。

このような中で、国・県はそれぞれの施策を講じ対処しているところですが、普及所としても国・県の施策を十分踏まえたうえで、毎年普及指導計画を町村ごとに策定し推進しています。

横芝町の計画の中では、㈠**村ぐるみの推進**、㈡**農業生産の改善**、㈢**生活の改善**、㈣**担い手の育成**の四つの基幹項目を立て、町・農協特に町農業振興会のご援助により、良質米の生産・露地野菜の振興、中でも県下随一の生産を誇る食用とうもろこし、また抑制ナス等の振興と組織の強化に努めています。

さらに、施設においては品質の向上、生活改善においては自給作物による家計費の節減及び作業の点検と働き方の工夫、担い手の育成にあっては新規就農者（横芝町では五十七年五名・五十八年八名）及び既存の農業後継者に対し、営農セミナーを実施しております。

結婚相談については、町相談所のお骨折りにより、五十七年十一件、五十八年九月まで八件の実績をあげています。

今後、農業改良普及事業を推進するための詳細については、毎月の広報でお知らせしますので、皆様方のお役に立てば幸いに存じます。町当局のご理解に深い感謝を申し上げます。

建設のあゆみ

【完　成】

◉**道路舗装補修工事**
- 町道上町区内線…… 240m
- 町道栗山区内線…… 211m
- 町道北清水西区内線…… 180m

◉**防火貯水槽（有蓋）新設工事**
- 木戸台区内……40m³級1基
- 谷台区内……40m³級1基

【工事中】

◉**中央共同利用施設新築工事**
- 鉄筋コンクリート2階建 …… 2,043m²

◉**集会所新築工事(栗山南部2)**
- 木造平家建…… 109.3m²

◉**土砂崩壊防止工事**
- 長倉地区擁壁工……15m

◉**農村総合整備モデル事業**
- 農業排水整備工事(遠山) 187m
- 集落排水整備工事(取立) 159m

◉**団体営農道整備事業**
- 農道整備工事（新島）…… 710m

国民年金から

二十歳になった障害者の方に 障害福祉年金

国民年金制度には、年金の加入期間中にかかった病気やケガがもとで、障害者となった場合に受けられる障害年金があります。

この障害年金は、国民年金に加入していない二十歳前の病気やケガで障害者になった場合には受けられませんが、このような人を対象にした救済措置として、障害福祉年金があります。

これは、二十歳のときにすでに日常生活動作が困難になっているか、又は二十歳を過ぎてから同様の状態になったときに受けられるものです。（ただし、障害が生じたときに、厚生年金や他の公的年金に加入している場合は受けられません）

詳しくは住民課年金係（内線43）へお問い合わせください。

母子家庭医療費の助成制度のおしらせ

この制度は、母子家庭の母と児童が、入院または通院した場合に、本人が負担する医療費(歯科を除く)から一部負担金を控除した金額に、診療報酬証明手数料を加えた額を助成するものです。

▼対象となる人

1、母子家庭の母及び18歳未満の児童

2、父母のいない18歳未満の児童

ただし、次に該当する人は助成の対象とはなりません。

1、生活保護を受けている人

2、前年の所得について、所得税が課せられている人及びその扶養児童

3、国又は地方公共団体の施策により、医療費の助成を受けることができる人

4、町民税の申告書を出さない人

▼申請手続き

母子家庭医療費給付申請書に医療機関で証明を受け、町に提出してください。

▼問い合わせ

この制度についての詳しいことは、役場福祉保健課（内線29）におたずねください。